

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）認可について

1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

乳児等通園支援事業は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する目的で創設され、月一定時間までの利用可能枠のなかで、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる通園制度です。令和8年度からは、「乳児等のための支援給付」として全国の自治体で実施されます。

（イメージ図）



実施施設	保育所、認定こども園、家庭的保育事業所等
利用対象者	保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満
利用時間	月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位で柔軟に利用 ※こども一人当たり10時間上限
利用料	こども一人1時間あたり300円程度 ※利用料については施設で設定
利用者の認定	居住する市町村による認定 ※利用者からの申請が必要
利用方法等	実施施設との利用調整 ※利用にあたっては、国が運用するこども誰でも通園制度総合支援システムを活用することを基本とする

実施方法	内容
一般型	保育所の定員とは別に定員を定め実施する
余裕活用型	利用児童が定員に達していない場合に、保育所等の定員の範囲以内で実施する

2 認可申請について

【社会福祉法人 和順福祉会】

法人名称	社会福祉法人 和順福祉会
法人所在地	那珂市瓜連 1 2 2 2 番地
代表者氏名	理事長 小笠原 純生
施設名称	瓜連認定こども園
施設所在地	茨城県那珂市瓜連 1 2 2 2 番地
事業の種類	余裕活用型
定員	10人（0歳児から2歳児）
開園日時	月曜日～金曜日 10:00～15:00 土曜日（事前希望のみ）10:00～14:00
利用方法	・月10時間まで利用可能 ・1日の利用時間 最低1時間 最大4時間

【社会福祉法人 ナザレ園】

法人名称	社会福祉法人 ナザレ園
法人所在地	那珂市中里 3 6 1 番地 2
代表者氏名	理事長 菊池 義
施設名称	やえ ナーサリー・スクール
施設所在地	那珂市中里 3 4 4 番地 4
事業の種類	余裕活用型
定員	18人（0歳児6人、1歳児6人、2歳児6人）
開園日時	月曜日～金曜日 8:30 ～ 16:30
利用方法	・月10時間まで利用可能 ・1日の利用時間 最低1時間 最大7時間

【社会福祉法人 豊潤会】

法人名称	社会福祉法人 豊潤会
法人所在地	那珂市後台 2 0 4 2 番地 1
代表者氏名	理事長 山田 祐治
施設名称	社会福祉法人 豊潤会 ごだい保育園
施設所在地	那珂市後台 3 2 7 4 番地
事業の種類	余裕活用型
定員	3人（0歳児から2歳児）
開園日時	月曜日～金曜日 8:30 ～ 16:30
利用方法	・月10時間まで利用可能 ・1日の利用時間 最低2時間 最大8時間

【医療法人社団どんぐり会】

法人名称	医療法人社団どんぐり会
法人所在地	那珂市竹ノ内3丁目2-2
代表者氏名	理事長 柏木 玲一
施設名称	ARINKOMURA
施設所在地	本園：那珂市竹ノ内3丁目3-1 分園：那珂市竹ノ内3丁目2-3
事業の種類	余裕活用型
定員	42人（0歳児9人、1歳児15人、2歳児18人）
開園日時	月曜日～金曜日 9:00～17:00
利用方法	・月10時間まで利用可能 ・1日の利用時間 最低2時間 最大4時間

公立施設において乳児等通園支援事業を行う場合、「認可」及び「意見聴取」は不要になります。

【那珂市】

法人名称	那珂市
法人所在地	那珂市福田1819番地5
代表者氏名	那珂市長 先崎 光
施設名称	那珂市菅谷保育所
施設所在地	那珂市菅谷618番地4
事業の種類	一般型（専用室独立型）
定員	6人（0歳児2人、1歳児2人、2歳児2人）
開園日時	月曜日～金曜日 9:00～11:30 13:30～16:30
利用方法	・月10時間まで利用可能 ・1日の利用時間 最低1時間 最大3時間

○今後の流れ

申請期間 令和8年3月2日（月）～利用開始月の前月10日

申請方法 窓口受付、オンライン申請（こども誰でも通園制度総合支援システム）

利用開始 令和8年4月1日から

乳児等通園支援事業・一時預かり事業実施内容

	乳児等通園支援事業	一時預かり事業
利用事由	全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、こどもを中心に考え、こどもの成長の観点から月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる	保護者が傷病等により一時的に家庭での保育が困難となる場合、育児疲れによる心理的・身体的負担を軽減や、冠婚葬祭等で乳幼児を一時的にご家庭で保育できない等の理由が必要となる
対象者	0歳6か月から満3歳未満の未就園児全て	生後6か月から小学校就学の始期に達するまで未就園児全て
申請方法	市に利用申請→認定→オンライン等で利用	利用する施設へ直接申し込み利用
利用時間	一人あたり月10時間を上限	利用時間は施設が設定
利用料金	300円程度	300円程度

乳児等通園支援事業・一時預かり事業実施内容

\	乳児等通園支援事業	一時預かり事業
利用事由	全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、こどもを中心に考え、こどもの成長の観点から月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる	保護者が傷病等により一時的に家庭での保育が困難となる場合、育児疲れによる心理的・身体的負担を軽減や、冠婚葬祭等で乳幼児を一時的にご家庭で保育できない等の理由が必要となる
対象者	0歳6か月から満3歳未満の未就園児全て	生後6か月から小学校就学の始期に達するまで未就園児全て
申請方法	市に利用申請→認定→オンライン等で利用	利用する施設へ直接申し込み利用
利用時間	一人あたり月10時間を上限	利用時間は施設が設定
利用料金	300円程度	300円程度